

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	大津市歴史博物館
委 託 業 務 名	大津市歴史博物館特集展示「源氏物語と大津」保守管理業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町
概 要	大津市歴史博物館が開催する特集展示「源氏物語と大津」に係る展示設営業務において、株式会社本庄と委託契約を締結し、施工した。本業務は、その際に施工したものに対して、品質を維持向上させるため、令和6年4月1日から展示が終了する令和7年2月2日までの保守管理を委託するもの。
契 約 期 間	令和6年4月1日から令和7年2月2日まで
契 約 年 月 日	令和6年4月1日
契 約 金 額	506,000円(税込)
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大津市大萱3-4-14 [名 称] 株式会社本庄
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	令和6年1月10日から開催されている、大津市歴史博物館特集展示「源氏物語と大津」の開催にあたり、展示設営業務をプロポーザル方式で株式会社本庄に委託した。本設営は、観覧者誘致および満足度向上のため室内外を含め多くの造作物を設置するとともに、デジタルコンテンツも導入した複合的なものである。 本展示は、令和7年2月2日まで開催する予定であり、その間施工したものに対して品質を維持する必要がある、適切な保守管理が必要となる。ついては、本展示設営を受託し、構造・システムを熟知している業者に引き続き保守管理を委託する。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。(随意契約類型③ア)